

近時の裁判例から見る引用に関する実務上の留意点

講師：澤田 将史 氏 弁護士（三村小松山縣法律事務所）

概要：引用の要件についていわゆる総合考慮説を採用した美術品鑑定証書事件判決から、10年が経とうとしている。その後の引用に関する裁判例を見ても、同判決ほどに注目を集めたものはないが、それらの裁判例を検討することで、引用に関する裁判所の判断の傾向を知ることができる。本研究会では、美術品鑑定証書事件判決後の主な裁判例を紹介し、それらを踏まえて引用に関する実務上の留意点について検討を試みる。



- 日時 7月9日（木）
10:00 ~ 12:00
- 会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
住所：東京都千代田区九段北 4-2-25
電話：03（3261）9921
- 定員 68名（定員になり次第締切）
- 参加費
 - ・会員 7,700円（1名・消費税含む）
 - ・一般 11,000円（1名・消費税含む）
- 申込締切 7月2日（木）



会場へのアクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分
JR：中央線(各駅停車)・総武線
東京メトロ：有楽町線・南北線／都営地下鉄：新宿線

主な講演項目（予定）

1. 引用の要件に関する議論の歴史
 - ・パロディ・モンタージュ事件最高裁判決
 - ・美術品鑑定証書事件知財高裁判決
2. 引用に関する近時の裁判例の全体像
 - ・裁判所は総合考慮説を採用しているのか
3. 美術品鑑定証書事件判決後の主な裁判例の検討
 - ・「新おかやま国際化推進プラン」パンフレット事件判決
 - ・大阪市ピクトグラム事件判決
 - ・創価学会会長写真批評事件判決 など
4. 近時の裁判例から見る実務上の留意点

講師プロフィール

- 略歴 -
- 2008年 早稲田大学法学部卒業
- 2011年 早稲田大学大学院法務研究科修了
- 2012年 長島・大野・常松法律事務所入所
- 2016年 文化庁著作権課 著作権調査官
- 2019年 長島・大野・常松法律事務所復帰
- 2020年 三村小松山縣法律事務所 パートナー
- 著書・論文 -
- ・「限定提供データ保護制度の概要と実務上の論点」（『特許ニュース 2020年4月17日号（No.15154）』/経済産業調査会）
- ・「座談会：柔軟な権利制限規定の活用により期待される新たなサービスとイノベーション」（『コピーライト 2019年11月号（No.703）』/CRIC）
- ・「TPP 協定に関連する著作権法改正の概要」（『特許ニュース 2019年4月18日号（No. 14915）』/経済産業調査会）
- ・「著作権法の一部を改正する法律（平成30年改正）の概要」（『知財ぶりずむ 2018年10月号（No. 193）』/経済産業調査会）
- など

- 学会等 -
著作権法学会、国際著作権法学会、工業所有権法学会

お申込みはこちらのフォームからお願いします。
<https://www.cric.or.jp/seminar/form.html>
(FAXでもお申込みいただけます)



参加申込書 (FAX用: 03-5354-6435)

下記のとおり「7月著作権研究会」への参加を申し込みます。

● 申込者

申込日 年 月 日

法人名または個人名		部署名・担当者名	
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
e-mail	※いずれかにチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> CRIC会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般		
参加人数	名	※ <u>弁理士の方のみ</u> 、いずれかにチェック☑してください。 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する (登録番号[]) <input type="checkbox"/> 希望しない	

● 参加者

	参加者名	部署名
1		
2		
3		
4		
5		

通信欄 (ご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください。)

申込要領・ご注意など

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止の対策を講じたうえで開催いたしますので、受講の際はマスクを着用していただきますようお願いいたします。
 - 今後の感染の広がりや政府方針の変更に伴い、開催中止を決定した場合は、速やかにお申込みのあった皆さまに対し、メール・お電話又は弊センターHPにてご案内させていただきます。ご入金後であれば返金の対応をさせていただきます。
 - お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。
 - お申込受付後、「受講票」と「請求書」を郵送いたします。
 - お申込み後、10日間を経過しても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
 - キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません (代理出席は可能です)。
 - 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください (当日会場でのお支払いはできません)。
 - 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
 - ご参加の際は、必ず受講票をご持参ください。
 - 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。
- * CRICは、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、この研究会は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター (CRIC) TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435

〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。
配信をご希望の方は、こちら <https://www.cric.or.jp/magazine/index.html> から登録をお願いします。

登録無料



* 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。

* お知らせいただいた個人情報、本研究会の運営、及び当センターが実施する事業 (講座・セミナーの開催や書籍の発行など) のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。